

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン【令和5年8月改訂版】

新旧対照表

目次

(1) 取組内容及び実施時期等の変更

NO	取組項目 NO	取組項目名	担当部署	頁
1	5	【新規】マイナンバーカードの利用促進	企画政策室、市民課、情報推進室	1
2	6	【新規】統合型GISの導入	企画政策室、情報推進室	2
3	8	【新規】AIチャットボットサービスの導入	広報広聴室	3
4	12	【新規】障がい福祉システムの見直し	障がい福祉課	4
5	14	【新規】健康相談記録管理システムの導入	健康増進課	5
6	22	民間活力の導入・促進	企画政策室	6
7	31	保育料の徴収率向上	幼児保育課	7
8	32	放課後児童クラブ保護者負担金の徴収率向上	こども支援課	8
9	37	未利用地の売却促進と有効活用	契約管財課	9
10	40	デジタルサイネージの実施及び行政情報の積極的な発信	企画政策室	10
11	41	ネーミングライツの継続実施及び新たな導入対象の検討	企画政策室	11

(2) 新規追加 なし

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和4年度後期終了時】 【令和5年度年度当初時】

取組項目の見直しを行った理由

子育てワンストップサービス（びったりサービス）については、こども支援課が担当していたが、令和4年度にマイナポータル申請管理が開始され、本申請管理は、子育て関係手続きに加え、介護関係手続きなど、複数の所属所における行政手続きのオンライン化の基盤システムであることから、情報推進室が中心となって実施していくこととしているため、担当課のこども支援課を削除するもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

旧

取組項目	5	【新規】マイナンバーカードの利用促進		担当課		企画政策室、市民課 情報推進室	
				関連課			
現状・課題	<p>国は、令和2年度にマイナポイント事業を実施するとともに、令和3年度には健康保険証利用の仕組みを導入するなど、マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を実現するため、マイナンバーカードの普及及び利活用の促進を図っています。</p> <p>本市においても、子育てワンストップサービス（びったりサービス）による電子申請やコンビニ交付の導入を行ってきましたが、更なる市民サービスの向上に向け、普及促進や多目的利用について検討する必要があります。</p>						
取組概要	<p>国の動向を注視しながら、マイナンバーカードの利便性やコンビニ交付に関する広報を行い、マイナンバーカードの交付促進及びコンビニ交付の利用促進を図ります。</p> <p>また、子育てワンストップサービス（びったりサービス）による電子申請などの市民ニーズを踏まえ、マイナポータルを利用できる環境整備について検討するとともに、マイキープラットフォーム^(※)を活用した独自サービスについて、他市の事例などを調査・研究し、導入を検討します。</p>						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
マイナンバーカードの交付促進	周知等の実施	交付円滑化計画の検証・交付促進策の検討	交付促進策の実施	継続実施	⇒	⇒	
住民票等コンビニ交付の利用促進	周知等の実施	周知方法の検討	利用促進策の実施	継続実施	⇒	⇒	
マイナポータルの利用促進	活用検討	利用促進策の検討	利用促進策の実施	継続実施	⇒	⇒	
マイキープラットフォームを活用した独自サービスの検討	調査・研究	⇒	導入検討				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

取組項目	5	【新規】マイナンバーカードの利用促進		担当課		企画政策室、市民課、 情報推進室、こども支援課	
				関連課			
現状・課題	<p>国は、令和2年度にマイナポイント事業を実施するとともに、令和3年度には健康保険証利用の仕組みを導入するなど、マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を実現するため、マイナンバーカードの普及及び利活用の促進を図っています。</p> <p>本市においても、子育てワンストップサービス（びったりサービス）による電子申請やコンビニ交付の導入を行ってきましたが、更なる市民サービスの向上に向け、普及促進や多目的利用について検討する必要があります。</p>						
取組概要	<p>国の動向を注視しながら、マイナンバーカードの利便性やコンビニ交付に関する広報を行い、マイナンバーカードの交付促進及びコンビニ交付の利用促進を図ります。</p> <p>また、子育てワンストップサービス（びったりサービス）による電子申請などの市民ニーズを踏まえ、マイナポータルを利用できる環境整備について検討するとともに、マイキープラットフォーム^(※)を活用した独自サービスについて、他市の事例などを調査・研究し、導入を検討します。</p>						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
マイナンバーカードの交付促進	周知等の実施	交付円滑化計画の検証・交付促進策の検討	交付促進策の実施	継続実施	⇒	⇒	
住民票等コンビニ交付の利用促進	周知等の実施	周知方法の検討	利用促進策の実施	継続実施	⇒	⇒	
マイナポータルの利用促進	活用検討	利用促進策の検討	利用促進策の実施	継続実施	⇒	⇒	
マイキープラットフォームを活用した独自サービスの検討	調査・研究	⇒	導入検討				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和4年度後期終了時】 【令和5年度年度当初時】

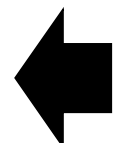
別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

導入に向けた情報収集や、関連課との調整に時間を要することが判明したため、導入方針の策定及び統合型GISの導入時期等について、計画を見直すもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

旧



取組項目	6	【新規】統合型GISの導入				
		担当課	企画政策室、情報推進室			
		関連課				
		全庁				
現状・課題	平成19年度に制定された地理空間情報活用推進基本法により、全国的にGISの整備及びオープンデータ化が図られている中で、本市においては各業務の個別GISの導入は行っているものの、全庁的に利用できる地図情報の整備ができておらず、地図情報の重複費用の削減や政策判断等への活用及び市民等への利便性の高い情報提供への活用が課題となっています。					
取組概要	各所属において管理されている位置や空間に関する様々な情報を、1つの地図情報に結合した共通基盤を構築し、全庁的に利用できるシステムの導入を進めます。 また、システムの導入により、地図情報の政策判断への活用や日常業務の効率化を図るとともに、地図情報を利用した市民等への情報公開に役立てます。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
統合型GISの導入検証	導入方針の策定	検討	⇒	策定		
	業務要件の取りまとめ	検討	検討	⇒	取りまとめ	
	システム導入・初期データ整備作業		検討	⇒	⇒	導入
	搭載データ更新作業					更新
	職員研修の実施			実施	実施	継続実施
公開型GISの導入					検討	導入
個別型GISの導入・見直し			検討	見直し	⇒	⇒

取組項目	6	【新規】統合型GISの導入				
		担当課	企画政策室、情報推進室			
		関連課				
		全庁				
現状・課題	平成19年度に制定された地理空間情報活用推進基本法により、全国的にGISの整備及びオープンデータ化が図られている中で、本市においては各業務の個別GISの導入は行っているものの、全庁的に利用できる地図情報の整備ができておらず、地図情報の重複費用の削減や政策判断等への活用及び市民等への利便性の高い情報提供への活用が課題となっています。					
取組概要	各所属において管理されている位置や空間に関する様々な情報を、1つの地図情報に結合した共通基盤を構築し、全庁的に利用できるシステムの導入を進めます。 また、システムの導入により、地図情報の政策判断への活用や日常業務の効率化を図るとともに、地図情報を利用した市民等への情報公開に役立てます。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
統合型GISの導入検証	導入方針の策定	検討	策定			
	業務要件の取りまとめ	検討	検討	取りまとめ		
	システム導入・初期データ整備作業		検討	⇒	導入	
	搭載データ更新作業				更新	⇒
	職員研修の実施			検討	実施	継続実施
公開型GISの導入					検討	導入
個別型GISの導入・見直し			検討	見直し	⇒	⇒

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和4年度後期終了時】 【令和5年度年度当初時】

別記様式1

取組項目の見直しを行った理由

令和4年度当初は、AI型チャットボットを市公式LINEに搭載することを想定していたが、費用対効果を検討した結果、市公式LINEにはAI型ではなく、シナリオ型のチャットボットを搭載することとなったため、年度別計画等を見直す必要が生じた。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	8	【新規】AIチャットボットサービスの導入		担当課				広報広聴室	
				関連課					
現状・課題		市への問い合わせは、市の制度や手続きなど多岐にわたり、その対応に多くの時間を要しています。 また、コロナ禍の中、窓口の来訪者の縮小を図ることが必要となるほか、共働き世帯が増加するなど、働き方や生活様式が多様化しているため、夜間や土日祝日など閉庁時間における対応が課題となっています。							
取組概要		AIチャットボットサービスは、近隣市においても、導入が開始されています。 そのため、先進市の調査研究及び事業者からの情報収集を進めるとともに、導入する分野を選定し、実証実験をしたうえで、本格的な導入を目指します。 なお、令和4年度に情報発信ツールとしてのLINEの活用と併せた形での導入を検討しましたが、 検討の結果シナリオ型チャットボットを搭載しました。今後AI型の導入について引き続き検討します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
先進市の調査・研究	調査・研究	⇒	⇒						
事業者からの情報収集	情報収集	⇒	⇒						
AIチャットボットの導入			現行チャットボットの充実化	AI型導入の検討	⇒	AI型導入の可否を決定			

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	8	【新規】AIチャットボットサービスの導入		担当課				広報広聴室	
				関連課					
現状・課題		市への問い合わせは、市の制度や手続きなど多岐にわたり、その対応に多くの時間を要しています。 また、コロナ禍の中、窓口の来訪者の縮小を図ることが必要となるほか、共働き世帯が増加するなど、働き方や生活様式が多様化しているため、夜間や土日祝日など閉庁時間における対応が課題となっています。							
取組概要		AIチャットボットサービスは、近隣市においても、導入が開始されています。 そのため、先進市の調査研究及び事業者からの情報収集を進めるとともに、導入する分野を選定し、実証実験をしたうえで、本格的な導入を目指します。 なお、情報発信ツールとしてのLINEの活用と併せた形での導入を 検討します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
先進市の調査・研究	調査・研究	⇒							
事業者からの情報収集	情報収集	⇒							
AIチャットボットの導入		導入予定	継続実施	⇒	⇒	他の分野への導入検討			

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和4年度後期終了時】 【令和5年度年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

当初、現行ベンダーとの契約が令和6年7月末までだったため、障がい福祉システムの移行が、
 ①現行ベンダーシステム→新ベンダーのシステム ②新ベンダーのシステム→標準準拠システムの
 の2段階となる予定だったが、現行ベンダーとの契約が1年間延長されたことにより、現行シ
 ステムから標準準拠システムへ移行することが可能となったため。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	12	【新規】障がい福祉システムの見直し		障がい福祉課		
		担当課	関連課			
現状・課題		地域生活支援事業や手当の台帳などの管理が一元化されないため、支給状況などの共有化による業務の効率化及び円滑化が課題となっています。また、障害福祉業務に関する自治体情報システムの標準化については、国が目標としている令和7年度までに対応する必要があります。				
取組概要		障がい福祉システムの契約期間が令和7年7月末をもって終了すること、 また、令和7年度末までに標準準拠システムへの移行が必要なことから、 新たなシステムを導入します。 各種サービスや手当等の受給状況などをシステムで一括管理するとともに、必要な通知や書類等の作成も可能にすることで事務の効率化及び簡素化を図ります。				
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新システム業者選定		検討 業者選定	契約			
旧システムからのデータ移行		協議・調整	業者間調整・移行	移行		
新システムの導入		必要な機能等の検討	標準準拠システム構築	各種設定 運用テスト	導入	
自治体情報システムの標準化への対応		調査				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	12	【新規】障がい福祉システムの見直し		障がい福祉課		
		担当課	関連課			
現状・課題		地域生活支援事業や手当の台帳などの管理が一元化されないため、支給状況などの共有化による業務の効率化及び円滑化が課題となっています。また、障害福祉業務に関する自治体情報システムの標準化については、国が目標としている令和7年度までに対応する必要があります。				
取組概要		障がい福祉システムの契約期間が令和6年7月末をもって終了すること に伴い、多岐にわたる業務の効率化及び簡素化を図るため、 新たなシステムを導入します。 各種サービスや手当等の受給状況などをシステムで一括管理するとともに、必要な通知や書類等の作成も可能にすることで事務の効率化及び簡素化を図ります。				
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新システム業者選定		検討 業者選定	契約			
旧システムからのデータ移行		協議・調整	業者間調整・移行	移行		
新システムの導入		必要な機能等の検討	仕様作成	運用テスト・導入		
自治体情報システムの標準化への対応		調査	対応検討・協議	対応		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和4年度後期終了時】 【令和5年度年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

年度別計画では、令和6年度導入で計画していたが、令和4年度に開始した伴走型相談支援事業に必要な健康相談記録管理部分を含めた健康管理システムの改修を行うことにより、個別健康相談記録全般にシステムが対応可能となったため、計画を早めて導入を進めていくため。

新（変更・追加した箇所は赤字）

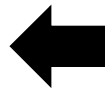
取組項目	14	【新規】健康相談記録管理システムの導入		担当課	健康増進課		
				関連課	社会福祉課・こども支援課・幼児保育課・障がい福祉課・高齢者支援課		
現状・課題	個別健康相談記録等はすべて紙媒体で保管しているため、記録の効率化や保管場所の縮小、また、担当者の不在時等にも一貫した対応ができるよう、電子化する必要があります。 個人情報保護のためのセキュリティレベルや記録等のタブレット使用が可能かを視野にいれ、有用なシステムについて精査する必要があります。						
取組概要	きめ細かな相談対応及び業務の円滑化・効率化を図るため、紙媒体で管理している各種健康相談記録をデジタル化し、システムで管理するとともに、相談記録に関する共有方法について協議します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
関係課との協議（相談記録の共有方法）	協議・検討	⇒	実施				
標準化実装オプションの内容調査及びシステム改修内容検討		協議・検討	仕様決定				
相談記録管理システムの導入			導入				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	14	【新規】健康相談記録管理システムの導入		担当課	健康増進課		
				関連課	社会福祉課・こども支援課・幼児保育課・障がい福祉課・高齢者支援課		
現状・課題	個別健康相談記録等はすべて紙媒体で保管しているため、記録の効率化や保管場所の縮小、また、担当者の不在時等にも一貫した対応ができるよう、電子化する必要があります。 個人情報保護のためのセキュリティレベルや記録等のタブレット使用が可能かを視野にいれ、有用なシステムについて精査する必要があります。						
取組概要	きめ細かな相談対応及び業務の円滑化・効率化を図るため、紙媒体で管理している各種健康相談記録をデジタル化し、システムで管理するとともに、相談記録に関する共有方法について協議します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
関係課との協議（相談記録の共有方法）	協議・検討	⇒	実施				
標準化実装オプションの内容調査及びシステム改修内容検討		協議・検討	仕様決定				
相談記録管理システムの導入				導入			

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和4年度後期終了時】 【令和5年度年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

これまで、平成21年度から平成30年度を計画期間としていた民間委託推進計画（1次、2次）で民間委託可能な業務を精査し検討してきたため、今後新たな民間委託を検討していくには、調査研究に時間を要することが分かった。そのため、年度別計画の修正を行い、先進市の事例や業者からの情報を収集するなど、長期的な視点で検討していくこととしたい。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	22 民間活力の導入・促進		企画政策室				
	担当課	関連課					
現状・課題	職員数の適正化を推進していく中、多様化・高度化する市民ニーズに行政のみで直接対応していくことは困難な状況にあります。そのため、民間にできることは民間に委ね、市が重点的かつ戦略的に取り組むべき事業、職員の能力を最大限に発揮できる事業への職員配置や財源確保を図り、市の資源最適化と経費の削減を図る必要があります。						
取組概要	予算編成、行政評価など、あらゆる機会を捉えて、自らが所管する事務事業について、民間委託等の必要性を積極的に検討します。 検討にあたっては、新たに設置する民間活力検討会議を活用し、費用対効果、市民サービスへの影響や手法を検討します。 また、民間委託等の導入が可能と判断されたものについては、当該業務の範囲や業務量などを公開し、民間事業者等から広く提案を募集する方法を検討します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
民間委託導入に向けた方針の検討	検討	⇒	⇒	方針策定			
方針に基づく導入意向調査の実施				実施	継続実施	⇒	
民間活力検討会議の開催 （必要に応じて）	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民間活力検討会議の開催	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回

【算出根拠】
民間活力検討会議を年1回開催します。

旧

取組項目	22 民間活力の導入・促進		企画政策室				
	担当課	関連課					
現状・課題	職員数の適正化を推進していく中、多様化・高度化する市民ニーズに行政のみで直接対応していくことは困難な状況にあります。そのため、民間にできることは民間に委ね、市が重点的かつ戦略的に取り組むべき事業、職員の能力を最大限に発揮できる事業への職員配置や財源確保を図り、市の資源最適化と経費の削減を図る必要があります。						
取組概要	予算編成、行政評価など、あらゆる機会を捉えて、自らが所管する事務事業について、民間委託等の必要性を積極的に検討します。 検討にあたっては、新たに設置する民間活力検討会議を活用し、費用対効果、市民サービスへの影響や手法を検討します。 また、民間委託等の導入が可能と判断されたものについては、当該業務の範囲や業務量などを公開し、民間事業者等から広く提案を募集する方法を検討します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
民間委託導入に向けた方針の検討	検討	方針策定					
方針に基づく導入意向調査の実施		実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	
民間活力検討会議の開催	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民間活力検討会議の開催	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回

【算出根拠】
民間活力検討会議を年1回開催します。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和4年度後期終了時】 【令和5年度年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

保育料については、令和4年度において483人中455人が口座振替登録しており、未登録者は28人である。コンビニ収納にかかる費用については、導入経費が約192万円、通年経費が約80万円となる見込みであり、保護者の利便性は向上するものの、費用対効果は低いと考えられる。今後は、その他の納付方法も含め調査・検討を継続する。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	31 保育料の徴収率向上	担当課		幼児保育課			
		担当課	関連課				
現状・課題	滞納者に対するきめ細かな相談等によって、徴収率の向上や滞納額の削減を進めるとともに、過年度滞納者のうち、特に市外転出者に対し納付相談を実施し、徴収につなげる必要があります。 また、納付方法については、口座振替（口座振替割合令和2年度実績：96%）と納付書のみとなっており、市民サービスの向上のため、多様化を検討する必要があります。						
取組概要	各種滞納金対策本部会議において、滞納管理実務者研修を実施するなど連携を強化し、徴収技術の向上を図る必要があります。 また、モバイル収納等の多様な納付方法について検討します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
納付相談の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
文書催告・滞納処分の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
口座振替の推進	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
各種滞納金対策本部会議との連携	研修等の連携内容の検討	実施方法の検討	継続実施	⇒	⇒	⇒	
多様な納付チャンネルの導入	納付方法の調査・検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画効果額	-	83千円	166千円	249千円	332千円	416千円	499千円
計画徴収率	97.27% (R2年度)	97.32%	97.37%	97.42%	97.47%	97.52%	97.57%

【算出根拠】

計画効果額＝R2年度の調定額（166,452,337円）×（計画徴収率－R2年度徴収率97.27%）
 計画徴収率＝R2年度の徴収率（97.27%）を基準に、毎年度0.05ポイントの改善を目標とします。

旧

取組項目	31 保育料の徴収率向上	担当課		幼児保育課			
		担当課	関連課				
現状・課題	滞納者に対するきめ細かな相談等によって、徴収率の向上や滞納額の削減を進めるとともに、過年度滞納者のうち、特に市外転出者に対し納付相談を実施し、徴収につなげる必要があります。 また、納付方法については、口座振替（口座振替割合令和2年度実績：96%）と納付書のみとなっており、市民サービスの向上のため、多様化を検討する必要があります。						
取組概要	各種滞納金対策本部会議において、滞納管理実務者研修を実施するなど連携を強化し、徴収技術の向上を図る必要があります。 また、 コンビニ収納やモバイル収納等の多様な納付方法について検討 します。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
納付相談の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
文書催告・滞納処分の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
口座振替の推進	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
各種滞納金対策本部会議との連携	研修等の連携内容の検討	実施方法の検討	継続実施	⇒	⇒	⇒	
多様な納付チャンネルの導入	納付方法の調査・検討	⇒	導入・周知	運用・周知	⇒	⇒	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画効果額	-	83千円	166千円	249千円	332千円	416千円	499千円
計画徴収率	97.27% (R2年度)	97.32%	97.37%	97.42%	97.47%	97.52%	97.57%

【算出根拠】

計画効果額＝R2年度の調定額（166,452,337円）×（計画徴収率－R2年度徴収率97.27%）
 計画徴収率＝R2年度の徴収率（97.27%）を基準に、毎年度0.05ポイントの改善を目標とします。

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和4年度後期終了時】 【令和5年度年度当初時】

取組項目の見直しを行った理由

放課後児童クラブの保護者負担金のコンビニ納付について検討を行ったが、費用対効果が低かったことから、導入を見送ったため。

新（変更・追加した箇所は赤字）

旧

取組項目	32	放課後児童クラブ保護者負担金の徴収率向上		担当課	こども支援課		
				関連課			
現状・課題		放課後児童クラブの保護者負担金の徴収については、徴収率の向上及び利用者の利便性の向上を図るため、きめ細かな相談を行うとともに、現在行っている口座振替（口座振替割合令和2年度実績：87.1%）及び納付書以外の納付方法について検討する必要があります。 また、職員の徴収業務に関する資質の向上も図る必要があります。					
取組概要		口座振替の推進や滞納者との接触強化を実施するとともに、コンビニ収納やモバイル収納等による納付方法を検討します。 また、職員の徴収に関する資質の向上を図るため、徴収業務の研修に参加します。					
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
文書催告・滞納処分の実施		継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
口座振替の推進		継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
各種滞納金対策本部会議との連携		研修等の連携内容の検討	実施方法の検討	実施	継続実施	⇒	⇒
多様な納付チャンネルの導入		調査・検討	調査・検討	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画効果額	—	519千円	566千円	613千円	660千円	708千円	755千円
計画徴収率	94.90% (R2年度)	96.00%	96.10%	96.20%	96.30%	96.40%	96.50%

【算出根拠】

計画効果額 = R2年度調定額(47,204,400円) × (計画徴収率 - R2年度徴収率(94.90%))
 計画徴収率 = R2年度の徴収率(94.90%)を基準に、毎年度0.1ポイントの改善を目標とします。
 (R3年度は1.1ポイント)

取組項目	32	放課後児童クラブ保護者負担金の徴収率向上		担当課	こども支援課		
				関連課			
現状・課題		放課後児童クラブの保護者負担金の徴収については、徴収率の向上及び利用者の利便性の向上を図るため、きめ細かな相談を行うとともに、現在行っている口座振替（口座振替割合令和2年度実績：87.1%）及び納付書以外の納付方法について検討する必要があります。 また、職員の徴収業務に関する資質の向上も図る必要があります。					
取組概要		口座振替の推進や滞納者との接触強化を実施するとともに、コンビニ収納やモバイル収納等による納付方法を検討します。 また、職員の徴収に関する資質の向上を図るため、徴収業務の研修に参加します。					
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
文書催告・滞納処分の実施		継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
口座振替の推進		継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
各種滞納金対策本部会議との連携		研修等の連携内容の検討	実施方法の検討	実施	継続実施	⇒	⇒
多様な納付チャンネルの導入		調査・検討	調査・検討	導入・周知	運用・周知	⇒	⇒
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画効果額	—	519千円	566千円	613千円	660千円	708千円	755千円
計画徴収率	94.90% (R2年度)	96.00%	96.10%	96.20%	96.30%	96.40%	96.50%

【算出根拠】

計画効果額 = R2年度調定額(47,204,400円) × (計画徴収率 - R2年度徴収率(94.90%))
 計画徴収率 = R2年度の徴収率(94.90%)を基準に、毎年度0.1ポイントの改善を目標とします。
 (R3年度は1.1ポイント)

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和4年度後期終了時】 【令和5年度年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

広告付き看板の設置に関し、令和4年度に広告事業者と協議をしたところ、公共施設に設置する場合には、屋外広告物の規制をクリアしなければならないとの話を受け、屋外広告物に係る規制等の内容を確認し、課題の整理及び解決方法の検討を行った上で、実施の見込みが立った段階で要項の策定を行う形で、計画の見直しを行うものです。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	37	未利用地の売却促進と有効活用					担当課	契約管財課
							関連課	
現状・課題	未利用地については、積極的に売却を進めていますが、面積・地形などの理由で売却に適していない土地の有効利用を検討する必要があります。							
取組概要	未利用地の売却を促進するとともに、有効活用を図るため、広告付き看板を設置することで、新たな収入確保に向けた取組みを進めます。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
売却可能な土地の選定及び売却	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
広告付き看板の設置	情報収集	⇒	課題等の整理・検証	要項策定	試行運用	試行の課題整理		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
売却地の件数	0件 (R2年度)		2件					
広告付き看板の設置件数	-					1件		
【算出根拠】 ○売却地の件数 売却促進のための看板を設置している売却地1件及び旧第二中学校給食センター跡地の売却を目標とします。 ○広告付き看板の設置件数 実施に向けた情報収集や課題整理を行い、令和7年度に試行運用で1件を目標とします。								

旧

取組項目	37	未利用地の売却促進と有効活用					担当課	契約管財課
							関連課	
現状・課題	未利用地については、積極的に売却を進めていますが、面積・地形などの理由で売却に適していない土地の有効利用を検討する必要があります。							
取組概要	未利用地の売却を促進するとともに、有効活用を図るため、広告付き看板を設置することで、新たな収入確保に向けた取組みを進めます。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
売却可能な土地の選定及び売却	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
広告付き看板の設置	情報収集	要項策定	試行運用	課題等の検証	本格運用	⇒		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
売却地の件数	0件 (R2年度)		2件					
広告付き看板の設置件数	-			1件		1件	1件	
【算出根拠】 ○売却地の件数 売却促進のための看板を設置している売却地1件及び旧第二中学校給食センター跡地の売却を目標とします。 ○広告付き看板の設置件数 令和5年度に試行運用で1件、令和7年度に本格運用し、その後は毎年度1件の実施を目標とします。								

鎌ケ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和4年度後期終了時】 【令和5年度年度当初時】

別記様式1

取組項目の見直しを行った理由

市庁舎に設置済みのデジタルサイネージについては、令和4年11月に公募型プロポーザル方式により業者選定を行った。また、新鎌ケ谷駅の東武線改札口前への設置についても、令和4年度中に設置が完了したため、当初計画より前倒しするもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	40	デジタルサイネージの実施及び行政情報の積極的な発信		企画政策室			
		担当課	関連課	広報広聴室、まちづくり室、市民課			
現状・課題		平成30年度の市ホームページリニューアルに伴い、年々アクセス数が増加し、広告効果が高まっている状況を活かした取組を行う必要があります。また、デジタルサイネージについては、施設等の所管課と調整のうえ、実施可能な施設等を継続的に検証する必要があります。					
取組概要		デジタルサイネージの設置や市ホームページのバナー広告により、広告料収入を確保します。市ホームページのバナー広告については、広告代理事業者による委託方式を実施します。また、デジタルサイネージについては、新たに新鎌ケ谷駅の東武線改札口前への設置や、新規設置場所を検討するため、施設等の所管課と調整を行います。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
市庁舎に設置済みの2台の継続実施（デジタルサイネージ）	継続実施	プロポーザルの実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	
新鎌ケ谷駅の東武線改札口前への設置（デジタルサイネージ）	業者との調整	設置	継続運用	⇒	⇒	⇒	
新規設置の検討（デジタルサイネージ）		施設等の所管課との調整	⇒	⇒	⇒	⇒	
デジタルサイネージ等による行政情報の発信	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
市ホームページへの有料広告の掲載	委託事業の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画効果額（新規・拡大のみ）	4,149千円（R2年度）	75千円	240千円	1,740千円	1,740千円	1,740千円	1,740千円

【算出根拠】

○現状値（①+②）

- ①市庁舎に設置されているデジタルサイネージ2台から得られる収入額
⇒ R2年度決算額：3,848千円
- ②市ホームページの収入額
⇒ R2年度決算額：300千円

○市ホームページの委託方式による計画効果額（R3年度～）

- R3年度 収入見込み額（375千円）－R2年度収入額（300千円）=75千円
- R4年度～ 収入見込み額（540千円）－R2年度収入額（300千円）=240千円

○新鎌ケ谷駅の東武線改札口前への設置により得られる計画効果額（R5年度～）

- 収入見込み額（1,500千円）－R2年度収入額（0円）=1,500千円

旧

取組項目	40	デジタルサイネージの実施及び行政情報の積極的な発信		企画政策室			
		担当課	関連課	広報広聴室、まちづくり室、市民課			
現状・課題		平成30年度の市ホームページリニューアルに伴い、年々アクセス数が増加し、広告効果が高まっている状況を活かした取組を行う必要があります。また、デジタルサイネージについては、施設等の所管課と調整のうえ、実施可能な施設等を継続的に検証する必要があります。					
取組概要		デジタルサイネージの設置や市ホームページのバナー広告により、広告料収入を確保します。市ホームページのバナー広告については、広告代理事業者による委託方式を実施します。また、デジタルサイネージについては、新たに新鎌ケ谷駅の東武線改札口前への設置や、新規設置場所を検討するため、施設等の所管課と調整を行います。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
市庁舎に設置済みの2台の継続実施（デジタルサイネージ）	継続実施	⇒	プロポーザルの実施	継続実施	⇒	⇒	
新鎌ケ谷駅の東武線改札口前への設置（デジタルサイネージ）	業者との調整	⇒	設置	⇒	⇒	⇒	
新規設置の検討（デジタルサイネージ）		施設等の所管課との調整	⇒	⇒	⇒	⇒	
デジタルサイネージ等による行政情報の発信	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
市ホームページへの有料広告の掲載	委託事業の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画効果額（新規・拡大のみ）	4,149千円（R2年度）	75千円	240千円	1,740千円	1,740千円	1,740千円	1,740千円

【算出根拠】

○現状値（①+②）

- ①市庁舎に設置されているデジタルサイネージ2台から得られる収入額
⇒ R2年度決算額：3,848千円
- ②市ホームページの収入額
⇒ R2年度決算額：300千円

○市ホームページの委託方式による計画効果額（R3年度～）

- R3年度 収入見込み額（375千円）－R2年度収入額（300千円）=75千円
- R4年度～ 収入見込み額（540千円）－R2年度収入額（300千円）=240千円

○新鎌ケ谷駅の東武線改札口前への設置により得られる計画効果額（R5年度～）

- 収入見込み額（1,500千円）－R2年度収入額（0円）=1,500千円

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和4年度後期終了時】 【令和5年度年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

新たな導入施設の検討については、対象施設の洗い出しや課題の整理に時間を要することが判明した。また、新たな導入対象(イベント等)の検討については、先進事例が乏しく、調査研究に時間を要することから導入時期を見直すもの。

新(変更・追加した箇所は赤字)

旧

取組項目	41	ネーミングライツの継続実施及び新たな導入対象の検討		担当課	企画政策室		
				関連課	文化スポーツ課		
現状・課題	ネーミングライツは、歳入確保の有効な手段であるが、現在、導入施設はスポーツ施設のみとなり、新たな導入施設の検討が課題となっている。 また、他市では公共施設以外でもネーミングライツを導入し、歳入確保につなげている事例があるため、こうした事例を調査研究し、新たな導入について検討する必要があります。						
取組概要	施設の愛称として、企業名や商品名などを命名する権利を設定し、歳入増を図ります。ネーミングライツを導入済みの施設については、継続的に実施するとともに、新たな導入施設等について、施設等の所管課と調整を行います。 また、市が実施する事業に冠を付けるなど、新たな導入対象について、検討を行います。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
ネーミングライツの継続実施	契約の更新	契約の更新		命名権取得者との調整	契約の更新		
新たな導入施設の検討	調査研究	施設所管課との調整	⇒	公募の実施			
新たな導入対象(イベント等)の検討	調査研究	⇒	⇒	⇒	導入検証	実施	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
導入施設数	4施設(R2年度)	4施設	4施設	4施設	4施設	5施設	5施設



取組項目	41	ネーミングライツの継続実施及び新たな導入対象の検討		担当課	企画政策室		
				関連課	文化スポーツ課		
現状・課題	ネーミングライツは、歳入確保の有効な手段であるが、現在、導入施設はスポーツ施設のみとなり、新たな導入施設の検討が課題となっている。 また、他市では公共施設以外でもネーミングライツを導入し、歳入確保につなげている事例があるため、こうした事例を調査研究し、新たな導入について検討する必要があります。						
取組概要	施設の愛称として、企業名や商品名などを命名する権利を設定し、歳入増を図ります。ネーミングライツを導入済みの施設については、継続的に実施するとともに、新たな導入施設等について、施設等の所管課と調整を行います。 また、市が実施する事業に冠を付けるなど、新たな導入対象について、検討を行います。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
ネーミングライツの継続実施	契約の更新	契約の更新		命名権取得者との調整	契約の更新		
新たな導入施設の検討	調査研究	施設所管課との調整	公募の実施				
新たな導入対象(イベント等)の検討	調査研究	導入検証	実施	継続実施	⇒	⇒	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
導入施設数	4施設(R2年度)	4施設	4施設	5施設	5施設	5施設	5施設

【算出根拠】
現在の導入施設数4に加え、令和7年度に1施設の導入を目指します。

【算出根拠】
現在の導入施設数4に加え、令和5年度に1施設の導入を目指します。